



倉津地区の恵比寿祭り「漁業発展・大漁・航海安全祈願」

第4回定例会

- 新しい議会構成が決まる。
- 平成19年度阿久根市一般会計補正予算の2,790万1千円を可決して、総額98億8,783万9千円となる。
- 平成18年度各会計決算が認定される。
- 一般質問に5人が登壇し、活発な議論を展開

平成19年第4回定例会は、12月3日から21日までの19日間の会期で開かれ、平成19年度補正予算5件、人権擁護委員の候補者の推薦についての議案など13件が提案され原案どおり可決、同意されました。このほか陳情書2件が採択され、意見書2件が原案可決されました。また、陳情第3号、政務調査費の返還と辞職勧告等の決議を求める陳情書について閉会中の継続審査を求める件など3件が決定されました。平成18年度決算認定7件については、第3回定例会で決算特別委員会に付託され継続審査となっていました。原案認定されました。さらに、最終日の本会議において議長及び副議長の選挙が行われたほか、議会選出監査委員等の選任が行われました。なお、各常任委員及び議会運営委員等についても下記のとおり決定されました。

新たな議会構成が決まる

議長 庵 重人 議員
副議長 児玉 賢一郎 議員

委員会等の構成（委員は議席順） 総務文教委員会（八人）

委員長 鳥飼 光明 議員
副委員長 榎 柑 幸雄 議員
委員 竹原 信一 議員
 築地新 公女 議員
 西山 己之助 議員
 山田 勝 議員
 若松 富春 議員
 児玉 賢一郎 議員

産業厚生委員会（八人）

委員長 新坂上 誠 議員
副委員長 木下 孝行 議員
委員 山下 孝男 議員
 的場 眞一 議員
 京田 道弘 議員
 濱之上 大成 議員
 平田 修二 議員
 庵 重人 議員

議会運営委員会（六人）

委員長 榎 柑 幸雄 議員
副委員長 木下 孝行 議員
委員 鳥飼 光明 議員
 新坂上 誠 議員
 平田 修二 議員
 若松 富春 議員

※議会選出監査委員（一人）

濱之上 大成 議員

※阿久根地区消防組合議会議員（三人）

木下 孝行 議員
鳥飼 光明 議員
西山 己之助 議員

※北薩広域行政事務組合議会議員（三人）

山下 孝男 議員
築地新 公女 議員
榎 柑 幸雄 議員

就任のあいさつ

阿久根市議会議長 庵 重人

昨年、第四回市議会定例会の最終本会議において、議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、改めて責任の重大さを痛感いたしております。お受けしましたからには、先輩諸氏、同僚議員の力をお借りし公正な議会運営を図りながら、市政の発展に誠心誠意努力してまいります所存でございます。何とぞ、市民の皆さま方のご協力とご理解を賜りますようお願いいたします。

ご承知のとおり、国の構造改革推進により地方行政を取り巻く環境は一段と厳しい状況があります。本市におきましても、行財政改革を初め、少子高齢化が進む中で児童・生徒の減少に伴う中学校の再編問題や、開業から四年目を迎える第三セクター「肥薩おれんじ鉄道」の経営安定化など大きな課題を抱えており、今後執行部に厳しく示唆・提言等を行い市民の皆さまの負託にこたえるべく懸命の努力をいたして参りたいと存じます。最後に、市民の皆さまのご多幸を心からお祈りいたします。議長就任のあいさつといたします。

第4回定例会で審議された議案等

Table with columns: 議案番号, 付 議 事 件, 議決結果. Lists various council proposals and their outcomes.

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

Table showing voting results for specific proposals, including names of council members and their votes (賛成/反対).

※その他の議案については、無記名投票による表決を除き全員賛成で可決されました。（表の見方）◇は賛成、◆は反対
※京田道弘議員は、議長職（当時）のため表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。

主な議案の内容

※ 議案第六十七号

阿久根市火葬場の指定管理者を指定したので、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を求めるもの。

※ 議案第六十八号

阿久根市立図書館及び郷土資料館の指定管理者を指定したので、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を求めるもの。

※ 議案第六十九号

過疎対策事業市道尻無兔田平線道路新設工事に伴い、市道路線を変更するもの。

※ 議案第七十三号

共済期間の満了日を一年経過する日の属する月の末日までとし、満七十五歳以上の者の会費を引き下げるとともに傷害見舞金の額を引き上げるとともに、条例の一部を改正しうとするもの。

一 般 質 問

第4回定例会では5人の議員により、市政全般にわたり一般質問が行われました。

以下、質問(Q)と答弁(A)の中から要約して紹介します。(発言通告順)

環境行政等について

鳥飼 光明 議員

Q 浄化槽の点検及び清掃料の減額について、都市下水道の建設が困難な本市においては、現在小型合併処理浄化槽の設置に対し、毎年約百基前後の補助を行っているが、平成十四年度、平成十八年度末の設置件数と普及率並びに浄化槽の点検及び清掃料は幾らか。

A 本市においては、毎年合併処理浄化槽の設置者に対し、国、県とあわせて補助を行っている。平成十四年度末単独処理浄化槽の設置については、

Q 現在の浄化槽の点検及び清掃料は大変高いので減額してほしいという市民の強い要望があるがどうか。

A 清掃料については、平成九年七月一日に設定され、現在まで改定がなく同額であると考えている。これまで社会情勢の変化や物価の動向などもあるが、毎年設置される浄化

槽の増加で料金が維持されているものと考えている。

Q 移動図書館車の整備について、市立図書館建設が進展していない今日、移動図書館車の充実が必要と思われるが、現在の車では積載冊数が少なく市民が満足する移動図書館車ではないと思われる。市民は移動図書館車の充実を待ち望んでいるが、平成十八年度末蔵書冊数と毎年四百万円の子算での購入冊数、移動図書館車の積載冊数とステーション数、週何日で貸し出し冊数、また図書館での年間貸し出し数と駐車場の駐車可能台数は幾らか。

A 移動図書館車は重要な役割を果たすものと認識しているが、配車については財政状況の推移や市民のニーズを把握しながら検討したいと考えている。現在一台で運行しているが、市の地形上から小型の図書館車を増設して、大川方面、鶴川内・田代方面、尾崎・弓木野、脇本地区というように、効率よく本が配布できるように、効率的に今後検討したいと考えている。蔵書等については、十八年度末蔵書冊数は七万二千四百四冊、十八年度購

Q 市道中央線内田地区の整備等について、この地区は歩道がなく子供の通学等に大変危険なため、地元住民の長年の要望であったが、計画総延長、総事業費及び完成予定年度、また平成十九年度実施事業費と延長、車道及び歩道の幅員は幾らで、現在の地盤高の変更があるのか。また水道管移設の総延長と総事業費は幾らで着工は何年度から実施するのか。測量設計に当たり水道

入冊数は二千五百四十七冊、移動図書館車の積載冊数はコンテナで最大十八ケースの場合で約五百冊となっている。

ステーション数は貸し出し用として市内八小学校、農業構造改善センター一カ所の九カ所、各ステーションには、月一回の配本で配本文庫としては市内二十六カ所、計三十五ステーションで年間一万三千七百八十二冊の貸し出し冊数となっている。また、図書館での年間貸し出し数は六万七千九百四十六冊で、駐車可能台数は現在六台であり、今後市民会館建設に向け図書館の移転も考えていく計画で、今計画を策定するための準備が進められている。

Q 市道中央線内田地区の整備等について、この地区は歩道がなく子供の通学等に大変危険なため、地元住民の長年の要望であったが、計画総延長、総事業費及び完成予定年度、また平成十九年度実施事業費と延長、車道及び歩道の幅員は幾らで、現在の地盤高の変更があるのか。また水道管移設の総延長と総事業費は幾らで着工は何年度から実施するのか。測量設計に当たり水道

課とどのような協議をされたのか。

A 平成十八年度に地方道路整備臨時交付金事業として着手し、改良計画区間は、国道三号から内田橋までの延長千六百七メートル、総事業費が三億三千万円で完成目標を平成二十二年度としている。平成十九年度の事業費等については、実施事業費が六千万円で、改良区間が二百七メートル、車道幅員が七・二五メートル、歩道幅員が二・五メートルを予定している。また、現在の地盤高と計画高の変更については、現道から一番上がるのが百五十八センチメートル、一番下がるところが六十センチメートルで、



市道中央線の内田地区

現在水道管は現道から八十七センチメートルの深さに埋設しており、道路計画高について橋りょう、宅地等の高さもあり、一番道路が下がるところで水道管の埋設の深さが二十センチメートルになるため水道管の移設が必要となる。移設延長は工事箇所総延長が千六百七十七メートルのうち六百六十メートルで移設額は約三百万円である。また、測量設計に当たり水道課との協議については、水道管は当初布設がえ時に協議し、道路計画高は上がるので支障はないのとことから水道管の移設は考えていなかったが、用地交渉の段階で個人の宅地等の問題で一部縦断勾配を変更する必要があるため水道管の移設を実施することになり、今後は設計の段階から十分に協議・検討していきたいと考えている。

市長の認識と指導能力、監査姿勢を問う

竹原 信一 議員

Q まちづくり公社に対して議会から理事を出さなくしたの

は、議員が議員間の不平等はいやだと発言したことが原因だと聞いている。六月議会で総務課長から地方自治法に地方公共団体の請負工事をする会社の役員に議員がなることは出来ないと言われたが、市長、課長が理事を務めており、しかも市が丸抱えのまちづくり公社に市議会のチェック機能が届かないというのは地方自治法に問題があるか、市の解釈に問題があるかどうかで、まちづくり公社に対する議会の監視体制に問題があるかどうか。

A まちづくり公社に関する市議会のチェックについて、市議会議員は兼職の禁止が定められており、地方自治法第九十二条の二の規定により、地方公共団体に対し請負等をする団体の長、取締役、監査役等になることが出来ないようになっている。まちづくり公社はこのような団体に該当すると考えられることから、現在役員への就任を要請していないところである。また役員等の構成については、理事、評議員とも各三名を民間から選任している。なお、市議会がまちづくり公社の状況など

が分かるようにするため、今後、市議会へ関係報告書を提出したいと考えている。

Q おれんじ鉄道の目的自体がJRの赤字を自治体へのつけかえで、新幹線建設に対するJR等の条件だったようであるが、おれんじ鉄道は赤字がかさんでおり、今後も赤字が増えていくが、市の立場と方針をお尋ねしたい。

A 一億七千万以上の赤字が出る状況であり、経営が非常に難しい状況で、国・県・JRに対して非常に厳しい要望を行っている。長崎ルートでは、佐賀・長崎両県がすべて責任をもつ形で話しがまとまり、そのことを知事との話し合いの中でも発言し、絶対に地方自治体に迷惑をかけない状況をつくり出していきたくと答弁されており、そのことを十分に踏まえながらやっていきたい。また、市としては阿久根駅を活性化させ、乗客の獲得のためにいろいろな努力をしていかなければならないことを、今後とも地方として発言していきたいと考えている。

内で五番以内によい状況であると広報あくねに掲載したが、最近の新聞で本市の経常収支比率が県下市町村の下から三番目に悪いという報道があった。両方を聞いた市民はわけが分からないと言っているが、財政状況について、市長としての立場からの評価を、住民が納得できる説明をしていた。

Q 市の財政状況に対する判断等については、いろいろな見方、考え方があろうと思うが、一般的には、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率などの財務指標のほか、標準財政規模に対する地方債の借入残高、基金残高の状況、自主財源の比率など総合的に判断すべきものと考えており、本市においては経常収支比率、自主財源比率など他団体に比べてマイナス面もあるが、人口当たりの借入残高、資金残高が示すように良好な数値もある。これは本市に限らず、他の自治体にも言えることで、財政状況にはそれぞれ特徴があり、総合的に見て判断すべきものと考えている。

市役所のベースアップは完全に年功序列で勤務評価がおざなりであり、職員にとってもやりがいのある状態ではない。悪平等と不公平がまかり通る不効率な職場で、民間人は並みの職員よりもよく働き、そうでなければ辞めるか倒産しかない。低効率でも特権的に高給が許される市役所でないならば出来ない仕事など何もない。職員のボーナスを上げなければ士気が上がらないとはあきれて開いた口がふさがらない。市長の能力不足で士気が上がらず、さらに市職員とその他の生活格差を広げ、結局みんなを追い詰めているというのが分かってきているのか。

A 市職員の給与については、人事院勧告を基本として、国・県の状況や県内各市の状況を参考にしながら決定している。また、平成十八年から人事院勧告は民間給与の比較対象企業規模をこれまでの百人以上から五十人以上に改め、民間の給与をより適切に反映させるようにしている。人事院勧告の給料表は、民間給与水準が最も低い地域の水準に合わせる勧告を行っており、市職員の給与については、

広く民間の給与水準を反映した給与と考えている。また、学校用務員の待遇については、これまで一般の臨時職員の賃金を適用しており、低い水準であると考えている。現在嘱託員の報酬や臨時職員の賃金等の見直しを行っており、平成二十年度から改正する予定で今準備を進めている。

Q 農地について、現状と努力方針について伺いたい。

A 農地活用について、市民農園の開設を行うことを広報等で周知したが、農業を職業として行う方はもとより、レジャー等による活用や心身の健康の回復等及び老後の生きがいや一つの生活スタイルとしての農地活用ができることになり、職業としての農地活用については、これまでどおり農業委員会を中心として連携をとり、担い手の育成、確保に努めたいと考えている。また市民農園については、現在土地所有者から一件の申し出があり、土地の確認を行ったところであり、今後具体的に貸し手、借り手の台帳を整理し、調整を行っていくが、福祉対策にもあるように、元気な市民を育成し、元気な老

後を送っていただくために関係課と連携をとり、多様な活用方法を検討したいと考えている。

Q 監査委員の権限と責任をどのように認識しているか。

A 監査委員の責任については、基本的には、地方自治法や市監査委員条例等、法令に定められた権限に基づき、市の財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の完了、市の事務執行について監査を実施することになると考えている。また、市の行財政の健全化というのが喫緊の課題ではないかと考えるが、そのような視点重視して監査に努め、住民福祉の増進と地方自治の真の目的の実現に向けて精一杯努力することが私の責任と考えている。なお監査に当たっては公正不偏の態度で当たり違法や不正の適正にとどまらず指導に重点を置き実施し、市行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期したいと考えている。(代表監査委員)

Q 政務調査費について、テレビ報道を受けて再監査が行われた後にも不正が発覚し、議員が領収書を偽造したり、社会通念上問題のある使い方を

していたことが明らかになった。こういう状態で監査が適正に行われてきたと考えているのか。また、どのような姿勢で議会の監査をする考えか。

A 前任の監査委員がいち早く随時監査として取り上げ実施されている。平成十九年三月九日付けで監査結果を公表済みであり、適切に対処されたものと認識している。また、監査結果の公表後、一連の経過として市議会だよりの臨時号でも政務調査費問題に関する報告とおわびということで市民に対して報告されており、さらに市議会政務調査費の交付に関する条例も廃止され、この問題に対する監査委員としての対応は随時監査の結果の公表をもち完了したと認識している。(代表監査委員)

地方再生モデルプロジェクト等について

西田 己之助 議員

Q 地方再生モデルプロジェクトについては、新聞で拝見し大変喜んでい。国の内閣官房地域活性化統合本部が助成

する事業と聞いており、特にバイクハウスや農業体験学習等の計画であるとのことだが、事業内容についてお尋ねしたい。

A 本事業は、有効求人倍率〇・七未満の八道県を対象に民間の発意と公とのパートナーシップにより後押しするなど、地域経済活性化に寄与するプロジェクトを発掘・構築し活力あるまちづくりを目指すため、緊急的に策定された国の制度であり、本市においては、二つの事業を実施することになっている。公共交通活性化総合プログラムは、国土交通省が実施するもので、おれんじ鉄道と阿久根駅及び駅周辺の活用、活性化などの計画づくりを行うことになっている。また、「あくネ・うまいネ・自然だネプロジェクト」については市内のNPO法人が実施するもので、おれんじ鉄道の協力を得ながら、阿久根駅構内駐輪場横の引き込み線に寝台車などの二両の列車を置き、全国を旅するライダーや農業体験を行う方々の交流・宿泊施設を整備し、本市の観光案内や地元特産品市内店舗の紹介を行うなど総

合的なサービス提供を目指している。



阿久根駅駐輪場横の線路 (基地線)

Q 地方再生モデルプロジェクトについて、市として今後どのように対応されるのか。

A 今後の対応としては、公共交通活性化総合プログラムでは国土交通省が事業主体となり、委託方式による調査・検討を行うとともに、おれんじ鉄道沿線から選出された委員による協議などを経て活性化計画をつくることになっている。NPO法人が実施する事業については、一月中旬に寝台車両等の選定を行い、三月までに設置を行うことを目標としており、その間に遊休農地の借り上げに向けた準備など

も進めることになっている。
 なお、今回のモデルプロジェクトについては、現在内閣官房地域活性化統合本部において認定されたもので、今後関係各省との事業採択に向けた事務手続を経て採択の運びとなっており、市としても引き続き事業主体との連携を図り事業推進に努めたいと考えている。

害時等の蓄えとしていた基金を取り崩すとか、県が八十五パーセント、市が十五パーセントとなっており、沿線三市の負担割合は人口割とのことだが、新幹線効果の恩恵を受ける市と一緒の条件では言語道断であるがどうか。

が約二万三千平方メートル、建物の延べ床面積が約千三百七十平方メートル、モニターが二十六台、観覧席が約二百八十席のほか、食堂などを備えており、駐車場は約三百五十台収用可能となっている。また、年間の営業日数は約三百日を予定している。

している中で高齢者に優しい環境行政の一つとして、高齢者が重たい生ごみを遠いステーションまで持つていかなくても済むような考えはないか。また、ステーションを増設してもらうことを検討される考えはないか。

され、平成十九年四月から民間に移管された折多保育園は民間に移管しても関係住民からの苦情は耳にせず、喜ばれている。みなみ保育園の移管について、先の議会で積極的な取り組みの発言をされているが、取り組み状況や移管の時期等についてお尋ねしたい。

Q 肥薩おれんじ鉄道の経営安定化に向けた沿線対策会議等で、市長は厳しい意見を述べられて奮闘されている。平成十六年三月に開業し、九年目までは黒字と試算していたものの開業から三年目にして赤字が計上されており、今後の経営が危惧されているが、現在の経営状況はどのようになっているのか。

Q 肥薩おれんじ鉄道の経営状況については、六月定時株主総会及び取締役会の中で、平成十八年度と平成十七年度の利用人員を比較して四・七パーセントの減、収支についても減価償却前損益で約一億七千九百万円の赤字となるなど極めて厳しい状況であると報告があった。

Q 鹿児島県側の赤字負担割合については、三市の負担割合は人口割ということであるが、薩摩川内市、出水市との単なる人口割に対しては過去の合意があったといえ、現状において新幹線効果の恩恵を受けた市と逆に相当の打撃を受けた市の負担については何らかの調整があるべきであると先日の会議で発言したところである。

Q 今後の予定として周辺の環境整備などの地元協力に関する協定締結がされるが、本市に支払われる協力金などどのようになるのか。

A 九月議会の後、みなみ保育園の職員へ説明会を開催したところである。今後は保護者への説明会を開催しながら理解を求めていきたいと考えている。また、二十年度に移管先を選定していただく選定委員会を設置し、市内の社会福祉法人等に募集の呼びかけを行い、選定委員会で法人の運営状況や保育方針等の説明を受けた後、移管先を選定したいと考えている。二十一年度

A 肥薩おれんじ鉄道の経営状況については、六月定時株主総会及び取締役会の中で、平成十八年度と平成十七年度の利用人員を比較して四・七パーセントの減、収支についても減価償却前損益で約一億七千九百万円の赤字となるなど極めて厳しい状況であると報告があった。

Q 場外車券売場建設予定について、新聞で場外車券売場が三月開業とあり、概要はほぼ理解するが、どのような計画かお尋ねしたい。

Q 場外車券売場建設について、十二月五日付けで経済産業省の設置許可があり、同七日付けで阿久根警察署と開催市である熊本市が警察協議を締結し、設置に向けた関係機関との協議が終了したところである。施設については敷地面積

Q 地元雇用等について、地元の経済活性化や雇用に大きな期待がされているが、車券売場、警備員等の地元雇用はどのように対処される考えか。

Q 折口駐在所統運動の経緯についてお尋ねしたい。

Q 地元雇用等について、地元の経済活性化や雇用に大きな期待がされているが、車券売場、警備員等の地元雇用はどのように対処される考えか。

A 地元雇用について、清掃、警備員、従業員などおよそ三十名程度の雇用が見込まれ、市としても地元雇用がされるよう要請をしている。

Q 保育園の民間への移管については、積極的に取り組みを

Q 保育園の民間への移管については、積極的に取り組みを

A 八月三日阿久根警察署長から折口駐在所を廃止し、阿久根中央交番と統合するとの方針を突然伺った。その後警察

みなみ保育園の民間移管等について

山田 勝 議員

保育園の民間への移管については、積極的に取り組みを

八月三日阿久根警察署長から折口駐在所を廃止し、阿久根中央交番と統合するとの方針を突然伺った。その後警察



廃止が決定された折口駐在所

Q 中村県議とどのような協力関係で折口駐在所の存続運動を行ったかお尋ねしたい。

署長に会うたびに存続の要請を行ってきたが、九月十一日折口駐在所連絡協議会の陳情書を受け、十二日に阿久根警察署長に地域住民からの陳情書を示しながら、駐在所存続のお願いをした。十四日には存続を求める要望書を阿久根警察署長に提出するとともに市議会終了後、九月二十八日に地域の代表者、市議会議長、折口駐在所管轄の出身議員等の関係者と一緒に県知事、県会議長、県警察本部長、県警生活安全部長に対して、存続の要望書を提出し要望活動を行ったところである。

A 本市選出の中村県議の協力をいただきながら県に対して存続の要望をお願いし、さらに九月二十八日県知事等への存続活動も、中村県議とともに行ったところであるが、県警察本部長から十一月二十二日付けで折口駐在所を廃止すると文書で回答を受けたところである。

Q 代表監査委員の監査委員としての役割と責任についてお尋ねしたい。

A 監査委員の役割と責任について、今年六月地方公共団体の財政の健全化に対する法律が施行され、その中で健全化に向けた監査委員の役割が非常に重視されており、責任の重大さを感じている。監査に当たっては、市監査委員監査規程第二条に定めてある三つの監査方針に基づいて監査に努めたいと考えている。特に第二号に、非違があれば是正しなければならぬが、いたずらに摘発を事としないで常に根本を正し、指導的な見地に立って監査し、市行政の刷新向上を期するように努めることを定めてあり、この姿勢を大事にしていきたいと考えている。(代表監査委員)

Q 議会の政務調査費問題について論議し、監査委員にその調査の結論をいただいたが、前任者の任期満了日に監査委員が事務局長が主催した送別会に政務調査費の利害関係にあった市議会の議長を初め、副議長を含む七人の議員が参加し盛大に行われたという話を市民や関係者から聞き、監査が公正不偏な態度で行われたか疑問を抱いたが、代表監査委員はこのことをどのように受けとめているのか。また、送別会は事務局が呼びかけて実施したということであるが、経緯をお尋ねしたい。

A 送別会は、前代表監査委員の退任に当たり、これまでの御苦労に感謝して一般的な考え方範囲で行われたものと推察している。監査委員の監査の態度は公正不偏であり、私もこのことを肝に命じ、かねての監査に一生懸命努力して参りたいと考えている。(代表監査委員)

A 送別会は、九月二十七日前代表監査委員の長年の御指導に対し感謝の意味で会費制で事務局が計画したものであり、参加者については前代表監査委員と一緒に仕事をされた方

に呼びかけたところである。(監査事務局長)

Q 平成十八年度一般会計の決算認定に反対をしたが、理由の一つに経常収支比率が県内の自治体でワースト三という不名誉な記録が新聞に掲載されたが、監査委員の意見書の中には一般的に当たらずさわらずの意見しか見当たらず、その原因や改善すべきものが何なのか見当たらず、提案した市長、職員の方としてその裁量で、市民に説明できる監査が行われたとは思えず反対をした。現代監査委員は市の職員ではなく県の幹部職員まで務められた方であり、どのような見解をお持ちかお尋ねしたい。

A 決算審査の意見書について、意見書はおおむね統一された様式に従って作成されるものであり、前監査委員もその様式に従い、他市町村の意見書も参考にしながら、できるだけわかりやすく作成することに配慮されたものと推察している。資料の作成に当たっては、紙面の許される範囲でその時々情勢の変化に対応し、より一層わかりやすく説明しやすく作成することが大切な

ポイントであると考えている。(代表監査委員)

公契約条例の制定等について

檀柑 幸雄 議員

Q 市が発注する委託業務や公共工事で働く労働者は低い賃金水準で、劣悪な労働条件のもとで業務に従事しているが、労務提供型の委託業務については、最も低い入札価格を提示した業者が落札しており、価格だけで業者を選ぶ手法は低価格の入札によって人件費が削減され、委託業務を担う労働者の賃金や労働条件の劣悪化を招いている。公共工事については二〇〇〇年の参議院本会議で公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が可決され、附帯決議では建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努めることと明記されていることから、自治体発注の公共工事においては附帯決議を具体化することが重要である。受託業者、請負業者が質の高い公共サービスを提供し、

住民福祉の向上と安全快適な生活環境の創出、公金の地元還元と地場産業の健全育成、地域住民が安心して暮らせるために雇用の場の確保などの実現を図るためには、公契約について条例化をすべきであり、また公契約の条例制定に当たっては入札方法についても総合評価方式を取り入れるべきだと考えるがどうか。

A 行政として地域経済の発展を図るため、地元業者の育成と、地元雇用の創出をいかに図るかは重要な問題であり、また働く人たちの環境、福祉さらには不当な労働行為企業の排除、労働基準法、労働組合法など関係法令の遵守義務の重要性も十分認識している。また、平成十八年第四回定例会において公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書が可決されており、公契約条例の重要性については十分に認識をしているが、国からの具体的施策等が示されておらず関連する必要な国内法も整備されていない状況などを考慮すると、条例制定については、他自治体の制定状況なども考慮しながら今後慎重に進めてい

きたいと考えている。

Q 阿久根特産からの地域再生について、農業政策などを見ると、生産性向上や農用地を主体とする規模拡大が主となっており、農業生産だけでは生産に見合った利益が得られず、特に輸入農産物等が増えている中では対抗できない状況であり、そのためには生産から加工、販売まで一貫した事業展開が必要だということとを食環境ジャーナリストの金丸弘美氏が提唱している。全国的にも三重県伊賀市のモクモク手づくりファーム等では生産、加工、販売、市場の運営、レストラン経営等、高付加価値の農業事業を育て雇用拡大にもつながっており、本市においても生産者が事業主体となり生産から加工、販売、レストラン等を含めて事業展開をすることが重要ではないかと考える。市が積極的な役割を果たし、生産者が事業主体となる組織づくりを誘導する考えはないか。

A 本市の基幹産業である一次産業のうち農林業においては環境保全型の農業の推進、重点品目の生産振興のブランド化、中山間地域総合整備事業

等による基盤整備、遊休農地対策、担い手育成や集落営農など、生産体制の確立に向け積極的に事業展開を図っている。また、水産業においても水産資源の減少に伴い、稚魚放流事業やイカシバ投入など、作り育てる漁業も推進し、水産物のブランド化を図りながら安全・安心の水産物を消費者に提供するために高度衛生対応型市場の建設、魚食普及推進など漁業者の所得向上に努めてきたところである。御指摘のとおり、販路拡大や流通体制の整備など課題も残っているが、引き続き各種の事業推進に努めていきたいと考えている。また、成功例として三重県の農事法人伊賀の里モクモク手づくりファーム等の事例などは特筆すべきものであり、本市でも取り組みをとることであるが、対象となる生産者の問題や購買、集客など、周辺の環境の条件などもあることから調査を含め今後検討をしていきたいと考えている。

Q 肥薩おれんじ鉄道の経営方針について、鹿児島県の状況は報告されているが、肥薩おれんじ鉄道は熊本県と鹿児島

県にまたがって経営をされており、熊本県の対応状況は全く報告されていない。熊本県は肥薩おれんじ鉄道に対してどのようにかわって対応しているのか。

A 赤字に対する熊本県側の対応については、鹿児島・熊本両県の合意文書に基づき、それぞれの県において対応が協議されており、熊本県側は経営安定基金がない中で県市町で負担調整を行っていると考えている。

Q 肥薩おれんじ鉄道の赤字が将来なくなるといふのは、今の状況からは大変厳しいと思うが、将来にわたって肥薩おれんじ鉄道をどのような方向で経営したほうが良いと考えているのか。

A 肥薩おれんじ鉄道は開業から九年間は大丈夫であると言われていたが、県の会議で、当初の経営基本計画の策定段階において試算に甘さがあったのではないかと指摘があったところである。今後JR九州の支援期間の問題、国土交通省の公有民営の動向と将来の展望が不透明な部分もあるが、地域住民の日常生活に欠かせない基幹的交通手段と

しての鉄道の確保、代替手段としてのバス路線の試算等、さまざまなデータを蓄積・検討することによって将来の方向性を見出していきたいと考えている。

人事案件

※同意されたもの
◎ 人権擁護委員の候補者の推薦について
奥平 勝美氏(再)

陳情書

◎ 監査委員の選任について
濱之上 大成氏(新)
※採択されたもの
◎ 阿久根市中学校統廃合に反対する陳情書(二件)

意見書

◎ 後期高齢者医療制度の凍結と抜本的な見直しを求める意見書
◎ 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

平成20年第1回定例会

2月下旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無線）でお知らせします。

平成18年度 各会計決算額(企業会計を除く)

(単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	差引残額	
一般会計	11,113,338,076	10,706,090,474	407,247,602	
特別会計	国民健康保険	3,564,871,918	3,558,483,519	6,388,399
	事業勘定	3,475,520,726	3,472,791,415	2,729,311
	施設勘定	89,351,192	85,692,104	3,659,088
	簡易水道	303,100,782	284,669,093	18,431,689
	交通災害	7,673,887	3,977,187	3,696,700
	老人保健	4,393,161,757	4,488,677,418	-95,515,661
	介護保険	1,954,098,099	1,823,139,855	130,958,244
	事業勘定	1,947,246,971	1,816,952,692	130,294,279
	介護サービス	6,851,128	6,187,163	663,965
	小計	10,222,906,443	10,158,947,072	63,959,371
合計	21,336,244,519	20,865,037,546	471,206,973	

臨時会の報告

平成二十年第一回市議会臨時会が一月十六日開催され、左記の事項について審議し、原案のとおり可決されました。

◎議案第一号

平成十九年度阿久根市一般会

【一般会計補正予算の主な概要】

(単位：千円)

財政調整基金積立金	43,210
新分野進出等企業支援補助事業補助金	2,500
国民健康保険特別会計への繰出金	1,046
施設入所支援費扶助費	10,803
自立訓練事業扶助費	4,977
自立支援医療費扶助費	5,086
短期入所事業扶助費	1,603
通所サービス利用促進事業扶助費	4,029
日常生活用具給付扶助費	1,368
介護保険特別会計への繰出金	4,526
市道阿久根出水線事業計画書作成業務委託料	4,000
企業立地促進補助金	7,854
鶴見川用地購入費	4,682
小学校楽器類購入費	1,000

特別会計・水道事業会計の補正

- 平成19年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算の事業勘定を2,519万7千円を可決して、総額36億5,126万8千円に、また直営診療施設勘定の2,211万8千円を可決して、総額1億151万7千円となる。
- 平成19年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算の250万9千円を可決して、総額3億3,272万3千円となる。
- 平成19年度阿久根市介護保険特別会計補正予算の442万7千円を可決して、総額20億511万1千円となる。
- 平成19年度水道事業会計補正予算の収益的支出の補正予定額を10万6千円を可決して、総額3億2,942万5千円となる。

計補正予算(第六号)

【補正予算の内容】

◎農村漁村活性化プロジェクト支援事業補助金

一〇、〇〇〇千円

◎北薩広域行政事務組合負担金

二二三千円

会 期 日 程

会期

十二月三日から十二月二十一日までの十九日間

十二月三日 本会議

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 諸般の報告

◎ 委員長報告

◎ 一般議案・条例・補正予算(提案説明)

十二月七日 本会議

◎ 認定・一般議案・条例・補正予算(質疑)、陳情

十二月十日 委員会

◎ 補正予算、一般議案、陳情についての審査

十二月十七日 本会議

◎ 一般質問

十二月二十一日 本会議

◎ 委員長報告、表決

◎ 議長の辞職の件

◎ 議長の選挙

◎ 副議長の選挙

◎ 議席の一部変更

◎ 北薩広域行政事務組合議会議員の選挙

◎ 阿久根地区消防組合議会議員の選出

◎ 阿久根地区消防組合議会議員の選出

◎ 監査委員の選任

◎ 監査委員の選任

◎ 監査委員の選任

◎ 監査委員の選任

◎ 監査委員の選任

出水地区市町 議会議員研修会

二月五日出水市において、第一回出水地区市町議会議員研修会が開催されました。研修会では、MBCウエザーキャスターの前田一郎氏(専門防災アドバイザー)による「最近の気象と防災情報」と題しての講演が行われました。

また、出水地区二市一町の議会議員が地域の活性化と地域住民の生活向上を図るため、十一項目の事項について決議がなされました。

お知らせ

◎ 議会会議録の閲覧について
本会議の質問や答弁内容を詳しくお知りになりたい方は、市立図書館で「市議会会議録」をご覧ください。

市のホームページでも平成十五年第三回定例会からご覧になれます。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。

TEL (七二)〇八一五
FAX (七二)二〇二五

※ 本会議の様様をインターネットで生中継 市のホームページ(URL=http://www.city.akune.kagoshima.jp/)からリンク(平成19年第1回定例会から録画中継でも見られます。)